

千葉市中央区町内自治会連絡協議会

第 3 回 理 事 会

日時：平成30年9月26日（水）

午前10時00分～

場所：中央区役所4階会議室

千葉市中央区町内自治会連絡協議会

「第3回理事会」次第

日時：平成30年9月26日(水)
午前10時00分～
場所：中央区役所4階会議室

1 会長挨拶

2 議題

- (1) 平成30年度要望事項の回答（区連協要望、市政相談）について
- (2) 活動研修会について

3 その他

- (1) 地域社会貢献者・寄付行為者褒賞候補者の推薦について
- (2) 今後の日程について

第4回理事会 平成31年 月 日（ ）

議題(1) 平成30年度要望事項の回答(区連協要望・市政相談)について

平成30年度 千葉市中央区町内自治会連絡協議会要望事項回答一覧(区連協要望)

No	地区	要望件名(※:継続要望)・要望要旨	担当部局部課	要望事項に対する回答
1	第5地区 第8地区	<p>モノレール駅名変更「葭川公園」を「中央公園」へ ※</p> <p>平成28年10月、中央区のにぎわいを担っていた千葉パルコが、また29年3月永く千葉県、千葉市の高級消費のシンボルであった三越千葉店が営業停止、閉鎖され、千葉銀座、富士見などの千葉市の中心商店街の灯がさらに暗くなった。一方、28年JR千葉駅の改築が竣工し、駅ビル内の店舗街が話題をよび、乗降客以外の近隣住民も「エキナカ」へ押し寄せている。</p> <p>千葉市の中心街の再興のためには、中心街への交通アクセスが生死を握っている。路線バスや昨年4月スタートしたシーバスもあるが、一番重要なのは千葉市のモノレールの活用である。千葉駅ビルの改装によりJR駅からモノレール駅に直接つながる通路ができたが、最低料金が200円ということで利用客は伸びていないのが現状である。これには近接駅への料金の値下げが必須であると考え、まず中心商店街へモノレールが便利であるというアピールが欠けている現状を変えなければならない。</p> <p>千葉銀座や富士見などの中心街のモノレール近接駅は「葭川公園」であるが、読みの難しさや知名度の低さから、どこにあるかも知れない市民が大半である。一方、すぐそばの「中央公園」はさまざまなイベントが催され、商店街や文化センター、市美術館などの文化施設にも近く、市民の集いの中心になっているが、その近接駅がわかりにくく知られていない。</p> <p>以上のことから、モノレール駅名を「葭川公園」から「中央公園」に変更すること、とりあえずは駅名として両名併記することを要望する。</p>	都市局 都市部 交通政策課	<p>モノレールの駅名を変更する場合、関東一円等で利用されているICカード(バス事業者)のシステム変更をはじめ、各駅の料金表などの看板や券売機の印字の変更、さらにはアナウンス設備の変更などが必要となり、これらの変更には多額の費用が見込まれるため、モノレール会社の経営状況を考慮すると、駅名を変更することは困難と考えております。</p> <p>また、「葭川公園」と「中央公園」を併記することについてですが、モノレールは今年で開業30周年を迎え、(葭川公園のある千葉・県庁前間の1号線も19年を迎えており、)昨年度は、初めて1日平均の乗車人員が5万人を超えるなど、本市ではモノレール会社と連携し、これまで、様々なサービスや利便性の向上等に向けた増員増収策に取り組んできております。</p> <p>これまでの長年の取組みにより、葭川公園をはじめモノレール各駅の駅名は、会社やイベントなどの最寄駅等として案内されているなど、既に利用者の皆様に定着しているものと認識しておりますので、駅名を併記することは各種企業への負担や、利用者の混乱を招く恐れがあることから困難と考えております。</p> <p>今後も、より一層、モノレール会社との連携を図り、モノレールの利用促進に努めて参ります。</p>
2	第5地区	<p>京成西登戸・新千葉駅利便性改善に市の協力を ※</p> <p>京成西登戸駅、新千葉駅は登戸、汐見・春日、新千葉地区の住民が千葉や東京方面に出る際の重要な交通機関ですが、約40年前のホーム延長に伴う改築以来、千葉方面に出る場合、改札口から高い跨線橋を渡って反対側ホームに行かなければなりません。このため高齢者、車いす使用者や障害者、ベビーカー使用の幼児の家族などには大変不便で、かなりの人たちが利用を諦めているのが現状です。私達は平成17年から12年間、毎年千葉市長や京成本社などにこの状況の改善を訴え、要望書を提出し、簡易改札口の新設などを提案し交渉をしてきました。平成24年には住民の皆様がこの駅を利用する方々の約6,800名の署名を集めました。</p> <p>平成27年4月、千葉市として京成電鉄の経営統括部に善処を申し入れた際に、鉄道本部計画管理部課長から、国の基準の一日乗降客3,000人以下の駅に関しては京成としてバリア改善する計画はない。地元の改善要望が強い駅は「請願駅」(新設)と同等と考えているという回答がありました。私達は国の基準のバリア改善を要望しているわけではなく、利便性改善のための千葉行き側のホームの簡易改札の設置を永年求めています。また平成30年、バリア改善による西登戸駅利用増加調査アンケートで2,400名以上のご署名を頂きました。</p> <p>西登戸駅の利用客は昨年(2017年)1日2,600名を超え、また新千葉駅もJR千葉駅の改築や西口地区の再開発などで利用者は増えています。2020年にはオリンピックパラリンピックが千葉市でも行われ、世界の障害者アスリートや関係者、観客が京成駅を利用することも増えます。</p> <p>平成30年5月、京成本社で幹部と面会し、常務・鉄道本部長から本年度施行される「高齢者、障害者等の移動等の円滑化促進の法改正」に合わせて地元のバリアフリーのまちづくり計画と連携して進めたいという前向きな回答が得られました。</p> <p>千葉市の支援と協力を求めます。</p>	都市局 都市部 交通政策課	<p>駅の改札口については、京成電鉄では原則1駅1改札口としておりますが、西登戸・新千葉の両駅の現在の駅利用状況等を踏まえて、利便性向上のための施設として京成電鉄に働きかけていくとともに、駅のバリアフリー化の推進についても併せて京成電鉄と連携を図り協議してまいります。</p> <p>なお、鉄道駅のバリアフリー化につきまして、本市では「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成18年法律第91号)に基づき制定された「移動等円滑化の促進に関する基本方針」により、1日当たり平均利用者数3,000人以上の鉄軌道駅を対象に、各鉄道事業者のバリアフリー化に関する施設整備の実施に対して、国と共に補助を行い、バリアフリー化を促進しております。</p> <p>また、平成30年5月25日に公布された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が今年度施行される予定であることから、バリアフリーの整備基準が示されている「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の変更など、国の動向を注視し、引き続きバリアフリー化の推進を図ってまいります。</p>

No.	地区	要望件名（※：継続要望）・要望要旨	担当部局部課	要望事項に対する回答
3	第5地区	<p>海拔表示を6-8mまで ※</p> <p>平成28年、政府の地震調査委員会は今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率を発表し、千葉市にこの震度の地震の起きる確率は関東では最高の85%ということです。千葉市の建物などの地震対策と避難対策を早急に強化しなければなりません。</p> <p>東京湾内で地震が発生した場合、また強い台風が襲ってきた場合、市内の低地に津波や高潮による浸水が起こる可能性が高いのですが、従来の東京湾内の津波予想が最大3mということで、現在千葉市内の道路・交差点などでの海拔表示は4mまでとなっています。</p> <p>一方、相模湾に面する鎌倉、逗子、葉山などでは海拔15-16mまで表示され、また千葉市と同じく東京湾に面する品川区でも海拔7-8m地点まで海拔表示がなされています。</p> <p>これらの地域では千葉市のように単に津波や浸水の危険性を警告するだけでなく、地震の際の避難の方向や安全な避難箇所を住民に知らせようという施策がなされているわけで、千葉市の防災の施策の後進性が際立っています。</p> <p>千葉市民の安全と生命を守るため、千葉市全域の海拔表示を6-8mとすることを要望します。また手遅れにならないうちに実施してください。</p>	総務局 危機管理課	平成29年度に、指定緊急避難場所の案内看板を更新し、すべての案内看板（市内全域325箇所）に海拔を表示することで、海拔6m以上も含めた、千葉市全域の海拔表示の対応を行っております。
4	第9地区	<p>広報無線の拡充について ※</p> <p>大蔵寺町内会の広報無線については、大蔵寺小学校と千葉工業高校に設置されており、緊急放送などは、この2か所から放送されていますが、ごく近くの地域以外は放送内容が聞き取れないか、もしくは、全く聞こえない状況であり、災害時などの避難警報などに著しく支障となり、被害の拡大につながり兼ねないと懸念されるものである。</p> <p>そこで、早急に、広報無線の整備を充実し、災害時の安全と安心の確保に努めていただきたい。</p> <p>設置希望場所としては、小湊バス大蔵寺バスターミナルから、南側に向けて取付け願いたい。</p>	総務局 防災対策課	<p>防災行政無線の放送は、屋外スピーカーの向きと住宅地域との位置関係のほか、高い建物や地形など周辺環境の影響を受けやすく、さらには住居の遮音性が向上していることなどの要因で、聞きとりにくい場所があることは承知しております。</p> <p>しかしながら、音声放送の伝達範囲及び能力には限界があることから、すべての市民の方に屋外放送で情報を漏れなく伝達することは難しいものと考えております。</p> <p>このため、屋外スピーカーについては、東日本大震災以降に津波避難を考慮して本市沿岸部等へ増設した28基を最後に新たな増設は行わず、防災行政無線を補完する他の情報伝達手段であるNHK、千葉テレビ、ベイエフエム、J:COM千葉セントラルなどのメディアと連携した情報発信や、ちばし安全・安心メール、携帯電話各社のエリアメールや緊急速報メール、千葉市ホームページ、フェイスブック、ツイッター、Yahoo!防災速報等を活用した重層的な情報伝達体制の構築による災害情報等の伝達に努めております。</p>
5	第9地区	<p>自転車専用レーンの設置について</p> <p>1. 場所 中央区今井1丁目～3丁目の2車線道路上（稲荷町～蘇我町までの直線道路区間）</p> <p>2. 理由</p> <p>①当該道路は車両の通行量が多く、直線道路のため、猛スピードで走行する車両が多い。</p> <p>②自転車利用の奨励、普及に伴い自転車利用者が増加している。</p> <p>③・自転車利用者は危険を避けるため、やむを得ず歩道走行を余儀なくされている。</p> <p>・歩道は凹凸か所が多く転倒の可能性を秘めている。</p> <p>・保育園児の散歩や、小学生の登下校時は、子供が歩道一杯に広がり、歩道走行は困難であり、危険を伴う。</p> <p>・当該地区の歩道は狭いため歩行者との接触事故の可能性が高い。</p> <p>④以上により大きな事故の未然防止の観点より要望致します。</p>	建設局 道路部 自転車政策課	自転車走行環境整備計画である「ちばチャリ・すいすいプラン」において、要望区間は、自転車走行環境を整備する路線となっていることから、自転車の走行位置を明示するとともに、自動車運転者に注意を促すため、道路の左側の路肩に青色の矢羽根型の路面表示を行う予定です。なお、時期については、一部路面状況が悪い箇所があり、舗装工事が予定されていることから、舗装工事完了後に整備ができるよう検討して参ります。

No	地区	要望件名（※：継続要望）・要望要旨	担当部局部課	要望事項に対する回答
6	第13地区	<p>都市計画道路の早期着工・完成について「仁戸名町～古市場町線」 日頃から当地域の環境保全と環境整備に深いご理解と格別のご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。 さて、表題のことにつきまして、平成6年度・8年度・更に平成12年度や24年に亘り要望書を提出しておりますが、24年の歳月が迎えようとしております。 つきましては、平成30年度よりの千葉市5ヶ年計画の中に私たちの要望を組み入れて頂きたく、又、特に明德高校前より生実台セブンイレブン間の早期着工を切にお願い申し上げます。 この完成により、地域の環状道路として利用でき、通学路の安全も確保され、特に、現状の急な坂をのぼるバス路線が変わることによって、大変危険となっている道路状況が改善されることとなりますので、何卒ご配慮賜りたく、早期着工、完成を要望いたします。</p>	建設局 道路部 道路計画課	<p>平成30年度から3か年間の第3次実施計画では、事業効果の早期発現の観点から、現在着手している路線の完成を優先して進めているところであり、新規路線となる「生実町古市場町線」（平成27年度の都市計画道路の見直しにより、「仁戸名町古市場町線」から変更）の早期事業化は難しい状況です。 本路線につきましては、整備中路線の進捗状況を見極めながら、優先度を考慮した上で事業化を検討してまいります。</p>
7	第16地区	<p>都市計画道路「加曾利町大森町線」の早期整備について ※ 第16地区連協の区域内である京成大森台駅付近を起点とし、大網街道までの「加曾利町大森町線」の整備に伴い、大森台駅の駅前広場やロータリーの整備も含まれると思うが、駅前広場から駅改札口までの動線についてバリアフリーに配慮して整備するようお願いし、また同時にエレベーターの設置についても同時に整備できるように京成電鉄と協議を行うこと。また、坂道の頂上付近となる喜久屋酒店前交差点（中央区仁戸名町601番地16地先）への信号設置について、道路整備と同時にできるよう中央警察署との協議を行うこと。 従来より要望している、松ヶ丘小学校東側の中央区松ヶ丘町552番地付近から中央区仁戸名町532番地先の大網街道までの区間の拡幅についても早急に実現されますよう要望いたします。</p>	都市局 都市部 交通政策課	<p>駅構内のエレベーター設置について、本市では、鉄道駅のバリアフリー化に関しまして、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年法律第91号）に基づき制定された「移動等円滑化の促進に関する基本方針」により、1日当たり平均利用者数3,000人以上の鉄軌道駅を対象に、各鉄道事業者のバリアフリー化に関する施設整備の実施に対して、国と共に補助を行い、バリアフリー化を促進しております。 大森台駅は平成29年度の1日当たり平均利用者数が2,824人と、基準には達しておりませんが、利用者数は微増ながら、年々増えており、駅周辺の道路や駅前広場の整備によって、利用者の更なる増加も考えられます。 また、地元自治会からの要望書等もいただいておりますので、利用者数3,000人を目安として、バリアフリー化施設整備に早期着手できるように、京成電鉄と協議してまいります。</p>
			建設局 道路部 道路計画課 街路建設課	<p>現在、宮崎町の青葉の森通りから京葉道路の大森橋までの区間において、都市計画道路南町宮崎町線の整備を実施しており、早期完成に向け、順次、工事を進めているところであります。 この路線の延伸部にあたるご要望の区間については、この事業完了後に、加曾利町大森町線の一部事業区間と併せ、事業化を目指したいと考えております。 また、大森台駅の駅前広場から開札口までのバリアフリーへの配慮や、喜久屋酒店前交差点への信号機設置につきましては、事業化の際に検討をすすめてまいります。</p>
8	第16地区	<p>仁戸名町31・45号線の歩道整備について ※ 仁戸名小学校の通学路にあたる、「皐月織製前」（中央区仁戸名町285番地15地先）より「わたなべ整形外科」（中央区仁戸名町94番地4地先）付近までの区間は、仁戸名小学校へ通学する児童の通学路であるが、バス路線でもあり、通行量が大変多いにもかかわらず、歩道整備が完了していない。 当該場所は、道路幅員も狭くっており交通事故の危険性は大きく、通学路として使用する子供たちが安全・安心に通えるように、早急に歩道を整備されますよう要望いたします。</p>	建設局 道路部 道路建設課	<p>要望箇所については、現在、用地買収について土地所有者と交渉を進めているところです。 用地を買収したところから、順次、歩道整備を行ってまいります。</p>

No.	地区	要望件名（※：継続要望）・要望要旨	担当部局部課	要望事項に対する回答
9	第2地区 第5地区 第8地区 第13地区	<p>JFE粉塵（降下ばいじん）の改善を 平成27、28年の環境調査で中央区内に千葉市の環境目標値を超える降下ばいじん（粉塵）の測定値が観測された地点があった。また降下ばいじん月間値の年平均値をみると明確にJFE東日本製鉄所周辺の値が高くなっている。 これらを踏まえ以下の事を要望する。</p> <p>1) 測定全地点で、継続的に千葉市の環境目標値を達成するように、現在の粉塵の主な発生源であるJFE東日本製鉄所千葉工場を指導し、石炭・コークス置き場等と運搬経路の粉塵発生・拡散の根本的な改善を求めることを要望する。</p> <p>2) 千葉市内の降下ばいじん（粉塵）被害の実態を正確に把握するため、現在の臨海部の住環境に対応した新たな観測地点を増やし、環境調査を追加・続行することを要望する。</p> <p>：現在の調査地点は国道14号（357号）の内陸側あるいは隣接地にあり、千葉港や問屋町などマンション等が多いためとられている現在の臨海部の住環境に対応していない。また国道等が原因の複合汚染も関与して発生源が特定しにくい。</p>	環境局 環境保全部 環境規制課	<p>(1) JFEスチール(株)に対しては、法に基づく立入検査を適宜実施し、原料の堆積場に係る基準の遵守状況を確認しているほか、同事業所と締結している「環境の保全に関する協定」に基づき、粉じんの発生低減を求めています。同事業所においては、道路清掃、散水、老朽化施設の更新など様々な対策が行われていますが、引き続き、事業者への指導を行ってまいります。</p> <p>市としては、今後も、すべての調査地点における環境目標値の継続的な達成を目標とし、大気環境の改善に取り組んでまいります。</p> <p>(2) 降下ばいじんの調査地点につきましては、平成26年11月の千葉市環境審議会大気環境保全専門委員会からの粉じん対策に関する提言に基づき、平成27年度からは全市的に配置しており、臨海部においては特に重点的に配置しています。</p> <p>本年8月からは、同専門委員会において、降下ばいじんの量や成分の地域的な特徴等を把握するため、降下ばいじんの調査結果の解析を行っており、調査地点につきましても、専門委員会の意見を踏まえ、必要に応じて見直していきたいと考えております。</p>

平成30年度 千葉市中央区町内自治会連絡協議会要望事項回答一覧（市政相談）

No.	地区	要望件名（※：継続要望）・要望要旨	担当部局課	要望事項に対する回答
1	第9地区	<p>宮崎町栄親会町内に公園の設置</p> <p>1. 宮崎町栄親会の所在地域内には、公園と名の付く広場又はこれに準ずる公用の施設がありません。従って町内活動実施上以下のような不都合をきたしています。</p> <p>(1) 町内会会員の福祉健康、快適な日常生活に必要な公園がないため毎日の生活の中で充実感がストレスになる。</p> <p>(2) 会員が輕易に打合せをしたり、屋外で安心して会員相互の談話・団欒する場所が近くにない。</p> <p>(3) 夏季の行事として朝のラジオ体操実施の要望に応じられない。</p> <p>(4) 町として防災倉庫を設置する場所がない。（現在会長宅車庫）</p> <p>2. 当町内における公園適地と考えられる場所</p> <p>(1) 当町内会の所在地域の中には、ベーズンゴルフ練習場横に（建設道路工事中）の反対側に所有者の十分管理されていないかなり広い私有地があります。手入れされていないので景観上、環境条件からも中央区くらし安心室に所有者に改善警告を数回お願いしていますが、中々改善されない現状です。この地を公園用地として取得（又は寄付受け）して公園にして頂くのが町としての願いです。</p> <p>(2) 上記(1)が困難な場合</p> <p>当町内会の所在地域の中に市の将来公園にする予定であった遊休地（南町宮崎町線工事・4・30号の端切れ地）があり、これを公園にする事業の復活を要望します。この市有地に隣接する建売住宅を取得した3軒の会員は、ここに公園が出来ると聞いて入居したと申しています。町内会長として公園計画立ち消えの経緯について、まず街路建設課に確認しましたら、その予定で公園課に書類を回しましたとのこと、次いで公園課に伺いましたら予算がないので取りやめたとの回答でした。</p> <p>3. 公園設置要望場所 別紙</p>	都市局 公園緑地部 緑政課	<p>公園の設置にあたっては、周囲の公園の整備状況や災害時に避難できるオープンスペースの有無などを踏まえ、候補地を選定しているところです。</p> <p>当該地区においては、近隣で宮崎そよかぜ公園・宮崎みはらし台第1緑地などが既に整備済みであり、多目的に活用できる公園・緑地が確保されていること、また、災害時の避難所・避難場所である大森小学校もあることから、ご要望の公園整備は難しいと考えております。</p> <p>何卒ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
2	第9地区	<p>大森町西福寺下交差点の改良に関する要望</p> <p>この要望は別紙の通り、昨年8月31日要望書を提出いたしました。要望項目1-2の樹木の伐採・電柱の移設については短期間で実施していただき、御礼を申し上げます。しかしながら一番重要な「歩行者用スクランブルを設ける信号機の改善」が未着手の為、信号が青でも子ども達が横断歩道を渡ることができない状況が続いています。学校や親が極めて危険な為、子ども達に青でも横断歩道を渡らせない異常事態を解消する為、早急な実施を要望します。</p>	市民局 市民自治推進部 地域安全課	<p>要望のありました大森町西福寺下交差点における信号機の歩車分離化要望については、地域を管轄する千葉中央警察署を通じて警察本部担当課に報告されており、警察本部担当課では、付近に所在する押しボタン式信号機との調整を含め、歩車分離化すべく調査・検討中です。</p>
3	第9地区	<p>千葉市中央区花輪町166地先交差点への信号機設置及び道路改良等に関する要望</p> <p>この要望は別紙の通り、昨年4月21日に要望書を提出いたしました。道路上に白線を表示し、「交差点注意」との表示はすぐに実施していただきましたが、信号機の設置をはじめ、道路のカラー標示（緑色）も未実施の状況にあります。</p> <p>この新しい団地からはこの4月、新一年生が3名、大蔵寺小学校にかよいはじめ、特に交通事故が心配な状況にあります。ちなみにこの交差点では昨年大きい事故が2件、小さい事故が数件発生しており、早急な対応を要望します。</p>	市民局 市民自治推進部 地域安全課	<p>要望のありました信号機の設置要望につきましては、公安委員会（警察）の所管となりますので、地域を管轄する千葉中央警察署に情報提供を行いました。</p> <p>千葉中央警察署から報告を受けた警察本部担当課が現場調査を実施したところ、信号機建柱場所や横断歩行者の滞留場所などの確保できない状況であることから、現状では信号機の設置は困難との意見でした。</p>
			建設局土木部 中央・美浜 土木事務所 維持建設課	<p>児童、歩行者と車両の通行区分を明確化するための車道外側線及び、車両の速度抑制を促す路面標示の設置を交差点周辺に実施してまいります。</p>

No	地区	要望件名（※：継続要望）・要望要旨	担当部局部課	要望事項に対する回答
4	第16地区	<p>仁戸名町16号線の道路標示（注意喚起）について ※</p> <p>京成大森台駅（中央区大森町463番地3地先）より「BIGスケルトン」（中央区大森町477番地3地先）付近までの区間は、松ヶ丘小学校、松ヶ丘中学校へ通学する児童生徒と、駅へ向かう通勤者、大森台駅や蘇我駅へ向かう自転車とも交錯する部分であり、中華料理店付近は大変見通しも悪く大森台駅駅前の信号機が見えないため、追突事故や歩行者・自転車との接触事故が発生する危険な場所である。</p> <p>当該場所は、道路幅員も狭くなっているためカラー舗装による歩車道の分離と、注意喚起（速度落とせ等）の表示により安全に通行できるように整備されますよう要望いたします。</p>	<p>建設局 土木部 中央・美浜 土木事務所 維持建設課</p>	<p>今年度、舗装の打換え工事に合わせ、路肩のカラー化（赤）及び路面標示による注意喚起（速度落せ）を実施してまいります。</p>
5	第27地区	<p>松ヶ丘トンネルの照明改善について</p> <p>大網街道松ヶ丘橋の下に京葉道路が通っています。そこから南に約200メートルのところに、松ヶ丘トンネルがあります。このトンネルは、京葉道路と両側の16号線の下で、長さが約110メートルの大変長いトンネルです。</p> <p>現在トンネル内には、オレンジ色の照明が9箇所設置されていますが、外からの光は入口付近には差し込みますが、トンネル内部は薄暗く、人の形が分かるレベルです。</p> <p>このトンネルは、大網街道等への通り抜けの自動車が多く、無灯の自転車も見受けられます。</p> <p>また、歩道が無い場合、両方向からの自動車などがある場合、側溝の蓋の上を歩いています。</p> <p>自動車や自転車とのすれ違いのみならず、女性や子供たちからは、暗い中での男の人とのすれ違いなども怖さを感じるとの声が寄せられており、防犯上からも問題と思われる場合があります。</p> <p>このトンネルは、地域住民の生活道路となっており、地域の安全、安心のためにトンネル内の照明をLED照明に交換していただきたく、お願い申し上げます。</p>	<p>建設局 土木部 土木保全課</p>	<p>ご要望箇所である京葉道路下4号ボックスカルバートの道路照明灯については、今年度、白色のLED照明に交換する予定です。</p>

議題（２）活動研修会について

1 趣 旨

町内自治活動に直接関連する諸活動の状況、施設等を視察することにより、地域社会の発展と町内自治会の交流及び親睦を深めることを目的に、区連絡協議会による活動研修会を実施する。

2 予 算 額

502,000円（通常総会で承認済み）

※参加者負担金（1人あたり2,000円を含む。）

3 実 施 日

平成30年11月16日（金）

4 参 加 人 数

76人（1地区連協当たり6人、事務局職員4人）

5 視 察 地 等

（1）見学場所候補地

①かわさきエコ暮らし未来館（所要時間：約30分）

メガソーラー展望スペース（所要時間：約30分）

資源化处理施設（所要時間：約20分）

川崎市川崎区浮島町509番-1 浮島処理センター内

②東芝未来科学館（所要時間：約90分）

川崎市幸区堀川町72-34 ラゾーナ川崎東芝ビル2F

（2）昼食場所

蕎麦膳はやま（川崎市川崎区大師町5-4）

6 行 程（案）

千葉（NTT前）－見学場所（①）－ 昼食 －見学場所（②）－千葉（NTT前）

※1号車・2号車共通です。

7 経 費 の 概 算

項 目	金 額（円）	備 考
バ ス 代	226,800	バス2台分
保 険 料	3,800	50円×76人
昼 食 代	152,000	2,000円×76人
車内飲食物代	53,200	700円×76人
そ の 他 雑 費	66,200	
計	502,000	

8 参加者負担金（予定）

502,000円 - 350,000円 = 152,000円

152,000円 ÷ 76人 = 2,000円（前年度同額としたい。）

平成30年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会活動研修会
行 程 表

【1・2号車共通】

●8:30 集合・8:45 出発 千葉 N T T 前

●10:00～11:30 視察 かわさきエコ暮らし未来館 他 施設見学
(川崎市川崎区浮島町 509 番-1 浮島処理センター内)

見学の内容 (雨天時変更あり)

- ①かわさきエコ暮らし未来館の見学 (約 30 分)
- ②メガソーラー展望スペースの見学 (約 30 分)
- ③資源化処理施設の見学 (約 20 分)

●12:00～13:30 昼食・散策等 蕎麦膳はやま
(川崎市川崎区大師町 5-4)

●14:00～15:30 視察 東芝未来科学館 施設見学
(川崎市幸区堀川町 72-34 ラゾーナ川崎東芝ビル 2F)

見学の内容

- ①自由見学 (約 40 分)
- ②サイエンスショー (約 30 分)

●16:00～16:45 休憩 海ほたるパーキングエリア

●17:30 到着予定 千葉 N T T 前

平成 30 年 7 月 27 日

総務局市長公室秘書課 齋木・宮近

電話 245-5010 (内) 90-2117

地域社会貢献者・寄附行為者褒賞候補者の推薦について

1 地域社会貢献者・寄附行為者褒賞

地域社会に貢献された方々や公共のために寄附をされた方々を褒賞し、その功績を讃えるもの。年に2回（11月と3月）実施。ホテルの宴会場を会場として感謝状贈呈式を実施し、市長から直接感謝状を贈呈する。

2 候補者の積極的な推薦について

地域社会に貢献しているものを広く褒賞し、市長から感謝状を贈呈することは、受賞者の今後の活動の励みとなるとともに、広く市民に紹介することで、市民が地域の抱える課題を発見・認識し、自ら行動していくことの一助となるものである。

地域との関わりが深く、日ごろから町内自治会やボランティア団体等と接する機会の多い、各区の地域振興課や保健福祉センターからの候補者の積極的な推薦（各区1～2件/年）をお願いしたい。

3 スケジュール

所管課で受賞者を推薦し、秘書課で決定。

(1) 11月実施分

6月4日付で各区等へ依頼済み。（提出期限：9月7日（金））。

(2) 3月実施分

12月上旬頃、各区等へ依頼予定（提出期限：2月上旬）

4 褒賞対象の要件

地域社会づくり、こども・青少年の健全育成、環境美化などで「5年以上継続して活動」かつ「月1回以上またはそれと同程度の活動」があると認められるもの。（原則、無償）

※市から補助金等の交付又は事業の委託を受けている範囲内の活動は、褒賞の対象としない。

※人命救助、寄附等の一過性の行為はこの限りではありません。

※詳細については別添の「千葉市地域社会貢献者・寄附行為者褒賞要領」をご参照ください。

5 受賞者数の推移（地域社会貢献者・寄附行為者）

年 度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
地域社会貢献者	52	54	69	44	41
寄附行為者	72	81	82	45	51
合 計	124	135	151	89	92

<別紙>過去の推薦事例

年度	推薦区	対象者	内 容
H29	若葉区	団体	【環境美化】 活動期間 平成24年11月～現在(5年2か月) 《活動内容》 毎月第1土曜日 若葉区役所の花壇・プランターの手入れ等
H28	中央区	個人(女性)	【環境美化】 ①平成20年頃から、週2～3日以上活動。 ②松波公園の花壇や町内に空き地などで、四季折々の花を植え、定期的に雑草をとる等、手入れをしている。
H27	若葉区	個人(男性)	【環境美化】 平成12年頃より現在に至るまで、月2回以上地域の清掃、花壇の管理等を行い、地域の環境美化活動に貢献をしている。 ※大宮台8か所の公園、大宮交番、大宮郵便局、若葉区大宮台連絡所、バスターミナル、自治会館周辺等。
	若葉区	団体	【教育・文化の向上】 昭和50年4月から現在に至るまで、月2回以上スポーツの普及・振興活動及び地域活動を行っている。ソフトボール大会の実施や、地元少年チームの参加できる大会や講習も実施。その他にもグラウンド及び周辺公園の清掃や連合祭りや地区運動会等の地域活動にも協力をするなど、教育・文化の向上に貢献している。
	花見川区	個人(男性)	【教育・文化の向上】 平成17年頃より現在に至るまで、一本松公園において毎週水・木・土曜日にボランティアで子どもたちにランニングの指導を行っており、地域での教育・文化の向上に貢献をしている。 【環境美化】 平成3年から現在に至るまで、同公園において年間90日程度清掃活動を行っており、地域の環境美化に貢献をしている。
	中央区	個人(女性)	【教育・文化の向上】 平成2年5月から「千葉桜花教室」の指導者として、月4回程おどりの指導を行っている。 平成17年12月から「アレンジメントお花の会」の指導者として月2回指導を行っている。
H25	稲毛区	団体	【社会福祉への貢献】 平成13年5月から現在まで、高齢者の憩いの場の提供や、介護予防のための運動や健康に関する情報の提供を行うなど、地域の高齢者の生活の質の向上を図り、高齢者福祉の増進のため活動している。
H24	中央区	個人(男性)	【防犯・防火】 平成24年8月16日(木)、中央区末広の路上で20代女性の体を触るなどして逃走する男を目撃、助けを求める女性の声を聞いてその男を追いかけ、取り押さえた。
	稲毛区	団体	【地域社会づくりに貢献】 平成14年7月から現在に至るまで、あやめ台団地内において、月1回、高齢者の閉じこもり予防のための交流会を開催し、音読や合唱、保育園児とのふれあいなどを一緒に行うとともに、参加を呼びかけるなど、地域社会づくりのための幅広い活動を続けている。
	緑区	個人(男性)	【地域社会づくりへの貢献】 平成12年4月から現在に至るまで、各区の保健福祉センター・保健センター、公民館、集会所等で毎月1回「音楽リハビリ」を実施している。
	稲毛区	個人(男性)	【人命救助】 平成24年2月7日(火)、稲毛区轟町の国道126号線交差点で発生した交通人身事故において、自動車にはねられた負傷者に対し、二重事故防止の対策を講じるとともに、応急措置を行い、人命救助に貢献した。

千葉市地域社会貢献者・寄附行為者褒賞要領

1. 目的

この要領は、地域社会に貢献しているもの、善行のあるもの及び公共のため多大な寄附を行ったものを広く褒賞し、市民に紹介することによって、明るい地域社会建設の一助とすることを目的とする。

2. 褒賞対象者

褒賞の対象者（以下「褒賞対象者」という。）は、別表に定める基準を満たすもの（ただし、別表（1）4～11については、千葉市内に住所を有する者、千葉市内に事業所等の所在地又は活動の拠点がある団体及びこれらに準ずると認められるものに限る。）を対象とする。

3. 褒賞の方法

褒賞は、褒賞対象者に対し、感謝状及び記念品を贈呈することにより行うものとする。

4. 推せん方法

- (1) 所管局長等は、常に褒賞対象者の候補となるもの（以下「褒賞対象候補者」という。）に関する情報の収集に努めるとともに、関係機関に褒賞対象候補者の推せんを依頼するなど、幅広くその探求に努めるものとする。
- (2) 所管局長等は、褒賞対象候補者があるときは、褒賞推せん調書（別記様式）を総務局長に提出するものとする。

5. 褒賞の決定

総務局長は、所管局長等から受領した褒賞推せん調書に基づき褒賞対象候補者を審査し、市長の承認を受けて褒賞対象者を決定したうえで、所管局長等及び褒賞対象者に通知するものとする。

附 則

この要領は、昭和58年2月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成17年8月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成23年6月9日から実施する。

附 則

この要領は、平成27年8月2日から実施する。

別表

褒 賞 基 準

(1) 地域社会貢献者

行為種別	内 容
1. 人命救助	献身的に人命の救助に尽くしたもの
2. 事故・災害等の防止・救助・復旧	交通事故その他の事故若しくは風水害、火災その他の非常災害の防止、救助又は復旧に努めたもの
3. 防犯・防火	犯罪の予防若しくは捜査又は犯人の逮捕への協力及び防火活動、消火活動その他地域の治安の維持等に協力したものの
4. 教育・文化の向上	教育活動、文化活動又はスポーツの普及・振興活動に励み、地域の文化の向上に貢献しているもの
5. こども・青少年の健全育成	こども・青少年の健全育成の推進に尽くしているもの
6. 社会福祉への貢献	社会福祉施設等を慰問又は激励し奉仕する等、永年にわたり社会福祉に尽くしているもの
7. 環境美化	環境の整備又は美化などに努め、人々から感謝されているもの
8. 公德心の涵養	交通道德、公共物愛護精神その他公德心の実践又は普及に努めているもの
9. 個人生活の徳行	個人生活の徳行が近隣の人々から賞賛され、他の模範となっているもの
10. 地域社会づくり	町会自治会活動等を通じ、明るい地域社会づくりに貢献しているもの
11. その他	以上のほか善行が顕著なもの

(2) 寄附行為者

行為種別	内 容
1. 寄附行為	市又は公益のため、原則として10万円（団体にあつては20万円）以上の金銭等を寄附したもの

(注)

1. 次のものは褒賞の対象としない。

- (1) 国、地方公共団体、独立行政法人その他公共性が高い団体
- (2) 本市又は本市外郭団体の職員

2. 1に掲げるもののほか、市から補助金等の交付又は事業の委託等を受けているものは、褒賞の対象としない。ただし、活動内容又は寄附金額が補助事業等又は委託業務等の範囲を超えていることが明らかである場合は、この限りでない。

3. 継続性を伴う行為については、その行為が5年間以上継続しており、かつ、月1回以上又はそれと同程度の活動があると認められるものを対象とする。

4. 原則として、継続性を伴う行為に関し、同一種別の行為に対する再度の褒賞は行わないものとする。

5. 寄附行為者の褒賞は、総務局長が定める日から起算して前1年間に行われた寄附金額の合計額(千葉マリスタジアム基金への寄附は除く)によるものとする。ただし、善行が顕著なものについては、表に定める額に満たない場合であっても褒賞を行うことができる。また、褒賞後1年間、再度の褒賞は行わないものとする。

6. 原則として、千葉市表彰規則(昭和44年千葉市規則第46号)に基づき表彰を受けたもの又は受ける基準に達したものは除く。

7. 褒賞対象候補者が、次の状態にあるときは褒賞を行わない。

- (1) 刑事事件に関して、現に起訴されている者及び刑に処せられた者(道路交通法違反及び自動車の保管場所の確保等に関する法律違反により現に起訴されている者並びに罰金刑に処された者並びに刑の消滅した者を除く。)であるとき。
- (2) 破産者であるとき。

褒賞推せん調書

(あて先) 総務局長

推せん者 _____ 〇〇 〇〇

下記のとおり、地域社会貢献者・寄附行為者を推せんします。

記

ふりがな	ちば たろう
氏名または団体 (代表者名)	千葉 太郎
現住所または 所在地	〒〇〇〇-〇〇〇 千葉市〇〇区〇〇町〇丁目〇-〇 〇〇 101号 TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
生年月日または 設立年月日	昭和〇〇年〇月〇日
推せん事由 (具体的に)	【〇〇】 氏の永年にわたるボランティア活動が、本市の〇〇行政に関し顕著な功績があると認められる。 <〇〇氏について> ・〇〇の会(昭和×年×月設立) 副会長 活動期間 昭和×年×月～現在(×年×か月) <活動内容> ・毎月第1・第3土曜日 〇〇福祉施設において、〇〇を披露 ・毎週水曜日 〇〇駅前や〇〇公園等の清掃
摘要	

(担当: 担当者 〇〇 〇〇 TEL (内) 〇〇〇〇)

褒賞推せん調書

(あて先) 総務局長

推せん者 _____

下記のとおり、地域社会貢献者・寄附行為者を推せんします。

記

ふりがな 氏名または団体 (代表者名)	_____
現住所または 所在地	〒 TEL
生年月日または 設立年月日	_____
推せん事由 (具体的に)	_____
摘 要	_____

(担当：担当者 TEL _____)